

表3 母子世帯の母親の稼働収入の中央値の推移

| | 年 | 1989 | 1992 | 1995 | 1998 | 2001 |
|-----------------|---|------|------|------|------|------|
| 中央値(2000年価格、万円) | | | | | | |
| 合計 | | 172 | 205 | 203 | 179 | 170 |
| 独立母子世帯 | | 172 | 189 | 194 | 169 | 168 |
| 同居母子世帯 | | 180 | 222 | 223 | 199 | 189 |

注：稼働収入のある母親のみを対象としている。所得は前年のもの。
 出所：「国民生活基礎調査」(厚生労働省)より筆者計算。

表4 母子世帯の母親の就労決定式の推定結果

| | モデル1(一部支給) | | モデル2(全部支給) | | 説明変数の 平均値 |
|-------------------|-------------|-------|-------------|-------|--------------|
| | 限界効果 | 漸近的t値 | 限界効果 | 漸近的t値 | |
| 一部支給上限収入(万円) | 4.3E-05 | 0.19 | | | 434.48 |
| 1998年*一部支給上限収入 | 0.0004 | 1.20 | | | 127.42 |
| 2001年*一部支給上限収入 | 0.0007 ** | 2.08 | | | 140.77 |
| 全部支給上限収入(万円) | | | 4.4E-05 | 0.21 | 304.38 |
| 1998年*全部支給上限収入 | | | 0.0003 | 1.16 | 96.52 |
| 2001年*全部支給上限収入 | | | 0.0006 ** | 2.06 | 106.66 |
| 1998年(基準:1995年) | -0.1135 | -0.74 | -0.0620 | -0.66 | 0.309 |
| 2001年(同上) | -0.1502 | -0.92 | -0.0561 | -0.57 | 0.342 |
| 30歳未満(基準:30代) | -0.0073 | -0.28 | -0.0073 | -0.28 | 0.101 |
| 40~49歳(同上) | -0.0006 | -0.04 | -0.0004 | -0.02 | 0.441 |
| 50~59歳(同上) | -0.0742 ** | -2.45 | -0.0733 ** | -2.43 | 0.100 |
| 60歳以上(同上) | -0.3038 ** | -2.03 | -0.3015 ** | -2.02 | 0.003 |
| 完全失業率(%) | -0.0310 *** | -2.81 | -0.0310 *** | -2.81 | 4.024 |
| 同居母子世帯(基準:独立母子世帯) | -0.0113 | -0.62 | -0.0111 | -0.61 | 0.316 |
| 未婚(基準:死別) | 0.0159 | 0.47 | 0.0152 | 0.45 | 0.044 |
| 離別(同上) | 0.0764 *** | 3.75 | 0.0763 *** | 3.75 | 0.769 |
| 他の世帯員収入(万円) | -1.4E-05 | -0.55 | -1.4E-05 | -0.55 | 138.73 |
| 就学前児童数(人) | -0.0644 *** | -3.87 | -0.0645 *** | -3.87 | 0.234 |
| 標本数 | 1834 | | 1834 | | |
| 擬似決定係数 | 0.0663 | | 0.0661 | | |
| Wald chi2(15) | 76.66 *** | | 76.84 *** | | |
| 対数尤度 | -635.547 | | -635.696 | | |

注: 金額はすべて2000年価格。***は1%、**は5%、*は10%水準で有意。

表5 稼働所得関数の推定結果

| | モデル1 | | モデル2 | |
|-----------------------|-------------|-------|------------|-------|
| | 係数 | 標準誤差 | 係数 | 標準誤差 |
| 一部支給上限収入(万円) | -0.06 | 0.15 | -0.01 | 0.14 |
| 1998年*一部支給上限収入 | 0.04 | 0.20 | 0.02 | 0.19 |
| 2001年*一部支給上限収入 | 0.03 | 0.20 | -0.04 | 0.19 |
| 1998年(基準:1995年) | -33.44 | 88.02 | -27.68 | 83.41 |
| 2001年(同上) | -28.75 | 86.69 | -0.30 | 84.89 |
| 自営業・役員等(基準:無職) | | | 149.21 *** | 34.33 |
| 一般常雇:企業規模1~29人(同上) | | | 100.53 *** | 31.39 |
| 一般常雇:企業規模30~99人(同上) | | | 137.59 *** | 31.53 |
| 一般常雇:企業規模100~999人(同上) | | | 133.30 *** | 32.86 |
| 一般常雇:企業規模1000人以上(同上) | | | 206.55 *** | 36.27 |
| 一般常雇:官公庁(同上) | | | 352.92 *** | 43.07 |
| 1年未満の契約雇用者(同上) | | | 128.57 *** | 37.39 |
| その他の就業形態(同上) | | | 43.14 | 31.36 |
| 30歳未満(基準:30代) | -58.01 *** | 11.71 | -41.90 *** | 11.53 |
| 40~49歳(同上) | 47.23 *** | 11.02 | 44.92 *** | 10.32 |
| 50~59歳(同上) | 26.56 | 24.21 | 24.79 | 22.21 |
| 60歳以上(同上) | -129.90 *** | 37.17 | -82.96 *** | 26.26 |
| 完全失業率(%) | 2.18 | 7.67 | 5.01 | 7.22 |
| λ(セレクション項) | 68.58 ** | 30.17 | 53.36 ** | 26.43 |
| 定数項 | 222.59 *** | 77.08 | 68.49 | 78.70 |
| 標本数 | 1497 | | 1497 | |
| 自由度修正済決定係数 | 0.03 | | 0.12 | |

注:サンプル・セレクション・バイアスの修正に使用した就労決定式の説明変数は表4と同じ。稼働所得は調査前年のもの。金額は全て2000年価格。***は1%、**は5%、*は10%水準で有意。

表6 離別男性のプロフィール(2001年)

| | 有配偶 | 未婚 | 離別 |
|-------------------|------|------|------|
| 就業状況 | | | |
| 自営(家族従業者含む) | 18.6 | 11.0 | 18.3 |
| 役員 | 6.8 | 2.5 | 4.3 |
| 一般常雇者 官公庁 | 10.0 | 5.7 | 3.5 |
| 一般常雇者 企業規模1000人以上 | 14.1 | 9.6 | 6.2 |
| 一般常雇者 企業規模100~99人 | 17.7 | 17.3 | 12.9 |
| 一般常雇者 企業規模30~99人 | 12.4 | 14.7 | 13.8 |
| 一般常雇者 企業規模1~29人 | 15.6 | 19.5 | 22.9 |
| 1年未満契約の雇用者 | 1.0 | 3.3 | 3.8 |
| 家庭内職・その他 | 0.8 | 2.6 | 2.6 |
| 仕事なし | 2.0 | 11.2 | 10.2 |
| 公的年金加入状況 | | | |
| 国民年金(第一号) | 21.1 | 26.1 | 30.2 |
| 厚生年金・共済(第二号) | 75.2 | 64.1 | 57.2 |
| 加入していない | 2.8 | 8.6 | 12.1 |
| 医療保険加入状況 | | | |
| 国民健康保険 | 26.8 | 33.5 | 41.1 |
| 政府管掌健康保険 | 31.9 | 31.1 | 30.9 |
| 組合・共済・船員 | 40.1 | 31.1 | 22.2 |
| その他・不詳 | 1.3 | 4.4 | 5.7 |

出所:「国民生活基礎調査」(厚生労働省)から筆者作成.

夫婦の教育と所得分布に関する一考察¹

安部由起子
亜細亜大学

1. はじめに

本論では、夫婦の所得分布についての考察を行う。夫婦の所得分布がどのように変化してきたかについて、夫の所得が上昇すると就業確率が低下するという、「ダグラス・有沢の法則」が弱まり、高所得の共働き夫婦が出てきているのではないかと指摘が一部でなされている。たとえば、大竹（2001）、小原（2001）は、高所得共働き夫婦が増えることにより、家計の所得分布が不平等化する可能性を示唆している。

社会保障政策、とりわけ年金給付に関しては、この点は今後重要性を増してこよう。夫婦の年金給付に関する論点は、ある意味方向性が異なる事項が混在しているように見受けられる。片方では、妻がパート就業や専業主婦の場合に、保険料負担なしで給付が受けられる第3号被保険者制度には、妻によって応分の負担がなされていないという意味での批判がある。その一方で、夫婦共働きで妻が正規雇用者として就業した場合、夫婦の退職後の年金受給額を合算すると毎月40万円程度にもなり、世帯単位で合算すると高額ではないかと指摘がなされることもある。前者は妻が正規雇用者であると過重負担になっているとの意味合いを持つ一方で、後者は過重給付になっているということを示唆している。このような議論を整理するためにも、夫婦の若年期・中年期の就業パターン、所得の分配について理解を深めることは重要である。

本論では、夫婦の所得の相関について、就業構造基本調査の公表集計データを用い、先行研究との比較を試みる。その際、夫の収入と妻の就業にどのような関係があるか、また妻が就業している場合、夫の労働所得と妻の労働所得にどのような関係があるかを考察する。次に、夫婦の教育の相関について、特に女性の高学歴化に着目し、近年の動向を確認するとともに、それが就業パターンにどのように関連するかを集計した。

2. 夫婦の労働所得分配に関する先行研究

¹ この研究のために、「ライフスタイルと年金に関するアンケート調査」（国立社会保障・人口問題研究所）、「消費生活に関するパネル調査」（財団法人家計経済研究所）の個票データを利用させていただいた。の個票データを利用させていただいた。感謝申し上げたい。残る誤りは筆者のものである。

樋口ほか(2003)では、妻の就業が所得分配に与える影響について、消費生活に関するパネル調査を用いた分析が行われている。そこでの主要な結論は、

(1) 世帯所得のジニ係数は、夫の所得のジニ係数とほぼ同じ値を取っており、世帯単位で見た所得格差のほうが夫について見た所得格差よりも小さいとはいえない。

(2) 所得の低い夫の妻が就業すれば、妻の就業により世帯の所得格差の不平等は縮小するはずだが、そのようなことは生じていない。

というものである。

この「高所得カップルの増加」について議論する際に、「高所得の妻が就業するか、しないか」の比較が行なわれていることが多い。たとえば、大竹(2001)が示しているものは夫の所得階級別の妻の就業率である。小原(2001)はいくつかの異なる結果を示しているが、その1つは、妻の就業確率である。大井・松浦(2003)は妻の就業形態選択の説明変数として夫の所得を用いている。

また、所得水準を議論するにしても、5分位ごとの平均値を計算する等の方法が主に用いられている(樋口ほか(2003))。実際には所得分布や就業状態はより複雑な構造をもっている可能性がある。大石(2003)は、妻の所得階級別に夫の収入の分布を比較し、夫婦の所得相関は、夫の所得が高いとき妻の所得が低いといった単調な関係ではないことを指摘している。以下では所得分布の特徴を、夫の年齢階級別・妻の就業形態別にとらえ、所得分布の特徴を明らかにする。

3. 夫婦の就業と所得の分布

夫婦の所得の相関についての基本的事実を確認するために、本節では平成14年就業構造基本調査(以下就調と略することがある)の公表集計データに基づく結果を紹介する。公表されているクロス表を用いているため、夫婦の個人属性(たとえば教育水準等)についてコントロールすることはできない。²しかしながら、大規模な標本に基づいた集計結果であることから、サンプル数が少なくなりがちな個票データセットよりも信頼性の高い数字を得ることが期待できる。

また、就業構造基本調査では、所得(労働所得)は質問票で範囲から選択するかたちで聞かれている。

ここでは、

1. 夫の所得と妻の就業はどのような関係にあるか？
2. 妻の就業形態(パートとそれ以外)によって、夫の所得と妻の所得にどのようなパターンが見られるか？

を確認する。その際、夫の年齢別の特徴を明らかにする。

3.1 夫の所得と妻の就業

² ここで用いているクロス表は、第188表である。

夫の所得が妻の就業にどのような影響を与えるかは、「ダグラス・有沢の法則」と呼ばれ、先行研究の多くが検証してきた仮説である。最近の研究には、この仮説は成り立っていない領域があるとする研究（武内（2004））や、最近この傾向が弱まっているという結果を報告している研究（大竹（2001）、小原（2001））がある。

ここで用いる就業構造基本調査データは1時点のものなので、時系列での変化については知ることができない。³また、夫の「所得」は、就業構造基本調査で聞かれている労働所得である。

また、就調の公表データでは、妻が正規従業員である場合に限定することはできない。公表されている表で利用可能な区分は、妻の就業形態が、有業者のうち、パートか、家族従業者か、それ以外かである。この、パート・家族従業以外を、まず分析の対象とする（便宜上、「フルタイム就業」と呼ぶことがある）。

ここでは、夫の年齢層を固定する。夫の年齢とともに夫の収入が変化する（50歳台までは上昇していく）いくことが予想されるのと、夫（婦）の年齢によって出産・子育て等の家庭責任が重い時期と、そうでない時期とを分けることができると考えられるためである。

妻が無業の割合を縦軸に取り、夫の所得を横軸に取ってプロットした結果が図1に示されている。夫の年齢階層を固定すると、夫の所得が最も高い範囲（1500万円以上）を除き、妻が無業である割合は明らかに夫の所得が高いほど高くなっている。したがって、このようなかたちで見た場合には、「ダグラス・有沢の法則」は成り立っているといえよう。

それと同時にこの図から、以下のことがわかる。

- ①夫の年齢が60~69歳になると、夫の所得と妻の就業確率はほとんど関連しない。
- ②夫の年齢が30歳台、40歳台、50歳台の場合、夫の所得が1500万円以上（一番高い範囲）において、妻の就業確率は夫の所得がそれよりも若干低い場合と比べ、高くなっている。したがってこの領域では、「ダグラス・有沢の法則」は成り立っていない。

また、妻がパート就業する割合を夫の収入別にプロットしたのが、図2である。夫が40歳以上の場合、夫の収入が低いときには、妻のパート就業よりもフルタイム就業が選択されるためか、パート就業の割合は低い。しかし、夫の収入が300万円を超え900万円くらいまでは、パート就業の割合は夫の収入にほとんど関係しない。ただし、夫の年齢が30歳台の場合、妻のパート就業と夫の所得と関連が深い。つまり、夫が30歳台でもパート就業をする場合というのは、夫の所得が低い場合である。

3.2 妻が就業している場合の夫婦の労働所得の相関

夫婦ともに就業している場合、夫の所得と妻の所得はどのように相関しているのだろうか？

以下では前節と同様、就調の公表データから、夫の年齢階級と妻の就業形態を固定して分

³ この形式の集計表は、1997年以前の就業構造基本調査の公表集計表では得られないクロス表である。

析する。ただし妻の就業形態は、有業者のうち、パート雇用者であるか、それ以外であるかしかわからない。妻の雇用形態別に分けた場合、夫の所得分布と妻の所得分布はどのような関係にあるであろうか？

(1) 妻がパート・家族従業者以外で有業である場合の夫婦の所得分布

妻がパート・家族従業以外（ここでの呼び方では「フルタイム就業」）の場合の所得分布の状況が、図3-1から図3-3に示されている。これから、以下のことがわかる。

①妻の所得が夫の所得を上回る割合はきわめて低い。

②夫の所得と妻の所得がほぼ同レベルである割合は、ある程度高い。②とあわせると、妻の所得分布は夫の所得水準およびそれから多少低い部分に集中がみられる。たとえば、夫の年齢が40～49歳で、夫の所得が400万円以上の階層を見ると、夫と同じ所得階級に属する妻の割合は、10～15%であるものの、妻がそのすぐ上の所得階級である割合は、3%かそれを下回り、妻がさらに高い所得階級に属する割合はきわめて低い。いってみれば、妻の所得は、夫の所得の階級を上限としてその下に分布しているが、夫の所得と同じところに、一定の集中が見られる。

これは典型的な assortive mating といえる。夫婦が教育や職場で結婚相手を見つける場合、夫婦の就業形態は似通ったものになり、所得水準に夫婦でほぼ同水準になっていることが見て取れる。⁴

(2) 妻がパート就業をしている場合の夫婦の所得分布

妻がパートの場合の所得分布の状況が、図4-1から図4-3に示されている。

妻がパート就業をしている場合には、妻の所得分布は夫の所得によってさほど影響を受けているようには見えない。夫の所得が400万円から900万円の間である場合、妻の所得はいずれも100万円付近で一つのピークを持っている。これは、他の多くの研究でこれまで指摘されてきたように、103万円の壁ないしは130万円の壁への調整が起こっている結果と考えられる。所得分配上興味深いのは、妻がパート就業をしているという条件付であれば、夫の収入と妻のパート所得はほとんど関連しないことである。つまり、夫の収入にかかわらず、妻はおおむね103万円程度を稼ぐ。したがって、妻がパート就業をしているという条件付では、夫の所得と妻の所得が負の相関を持つことはないため、パート就業による所得分配の平等化は限定的であろう。また別の意味では、もしパート就業をしながら第3号被扶養者になり保険料負担をせずに給付を受けることが「過少負担」であるなら、そのような過少負担は、ある程度高所得の夫の家計にも及んでいることになる。というのは、たとえば夫の所得が350万円であっても750万円であっても、妻のパート就業の比率はほとんど変わらず、また妻のパート収入の分布もほとんど変わらないのであるから、結局夫の

⁴ 大石(2003)でも、正規就業共働きの場合に夫婦の所得が似通ったものになる可能性が示唆されている。

収入格差がそのまま家計の収入格差になることになる。夫の所得は累進課税はされているものの、配偶者控除や配偶者特別控除は、夫の限界税率が高いほど税額負担を減らすわけであるから、税制面からも再分配が機能するとは限らない。

3.3 学歴と有配偶女性のパート就業

学歴の高い女性がパート就業をする傾向は、近年強まってきている。図5には、就業構造基本調査の1987年～2002年の公表データから、大卒・短大卒・高卒の女性について、コーホート別パート就業の状況が示されている。この図では、各年齢層の人口のうちパート就業をする割合を縦軸にとり、それをコーホート別につないだものである（これをコーホートプロファイルと呼ぶ）。これによると、最近のコーホートになればなるほどパート就業割合が上昇しているし、短大卒は大卒よりもその傾向が強いことがわかる。

学歴とパート賃金・パート年収はどのような関係にあるのであろうか？パート（時間あたり）賃金は学歴とともに上昇するのであろうか？パート就業者の年収は、学歴とともに上昇するのであろうか？これらについて考察するため、ここでは、「ライフスタイルと年金に関するアンケート調査」（以下、「ライフスタイル調査」と略すことがある）の個票データを用いた集計を紹介する。

ライフスタイル調査では、大卒のパート労働者のサンプルが比較的多い。これは、首都圏のモニターが回答者になっていることと関連していよう。ライフスタイル調査の集計結果は、表1に示されている。前半はパート・アルバイト労働者についての集計値であり、後半は非正規雇用労働者（パート・アルバイトも含む）の集計値である。

①有配偶非正規労働者の学歴と年収・労働時間

1週間の勤務日数、週間労働時間ともに、大卒や短大卒の女性は、高卒と比較して短い傾向にある。年収も大卒のほうが若干高めである。大卒非正規女性労働者の夫の収入は、高卒パート労働者の夫よりも有意に高い。

②有配偶パート・アルバイト労働者の学歴と年収・労働時間

パート・アルバイト年収は、学歴とともにさほど上昇しない。ただし、大卒パートは労働時間が有意に短い。週間労働時間は、高卒パートの平均が24.3時間であるのに対し、大卒は18時間である。週間労働日数も、高卒が4.2日であるのに対し、大卒は3.7日である。年間通じて就業しない場合も、高卒に比べて9%高い。

そして、大卒パート労働者の夫の収入は、高卒パート労働者の夫よりも有意に高い。

総じて、高学歴有配偶女性が非正規就業をする場合には、短時間就業して100万円程度の年収を稼ぐ場合が多い。これは、パート・アルバイトの場合特に顕著である。そして、年収が少ないため、夫の被扶養者になっている場合が多く、たとえば年金制度上は第3号被

保険者になっていることが多い。ライフスタイル調査によると、被扶養者の割合は、大卒女性もそれ以外も同程度である。高学歴パート労働者の高い（時間あたり）賃金は、これらの労働者の労働時間を短縮しており、したがって彼女たちの収入増には結びついていない。

4. 夫婦の教育水準の相関と妻の就業行動

4.1 教育水準の相関

教育水準は夫婦で相関していると予想されている。つまり、夫の教育水準が高いと妻の教育水準も高い傾向があるというものである。にもかかわらず、労働供給や家事時間決定のモデルにおいては、夫婦の教育の組み合わせは必ずしも明示的に分析に取り入れられてはいないようである。⁵夫婦の学歴構成に関しては、以下のような点が予測されよう。

1. 夫よりも妻の年齢が若い場合が多い
2. 若い世代のほうが一般には教育水準が高い（高学歴化）
3. 過去数十年でみれば、女性の大学進学率は大幅に上昇しているため、大卒—大卒のカップルが成立する確率は、以前に比べ高まっている
4. 夫と妻の学歴に正の相関がある。
5. 妻の学歴は夫のそれよりも同様か、若干低い

志田ほか(2000)の表 8-3 では、夫婦の教育の相関を示されているが、そこでは、夫婦の教育に関して世代別の差は少ないと議論されている。

しかしその一方で、

1. 早く結婚した世代で妻のほうがやや教育水準が高い（夫中卒・妻高卒）場合がある。
2. 遅く結婚した世代のほうが夫大卒・妻大卒の割合が高い（それよりも前の世代であると、大卒女性の数が少ないため、夫大卒・妻大卒の組み合わせが実現しにくかった）。

といった意味で、世代間で婚姻パターンに違いが出てくる可能性が考えられる。そこで以下では、国立社会保障・人口問題研究所（2004）に掲載されている第12回出生動向基本調査の公表集計表⁶から、夫婦の教育の相関を結婚年代別に確認する。

男女の学歴別、結婚年別に、結婚相手の学歴分布を集計した結果が、図 6-1～図 6-3（女性）および図 7-1～図 7-2 に示されている。結婚年が 1980-1984 年の間である夫婦と、1995-1999 年である夫婦を取り出して比較している。これらの図から、以下のことがわかる。

⁵ 通常、妻の学歴または夫の学歴が、それぞれ独立に回帰分析の説明変数として用いられている。たとえば、Sasaki (2002)、Nawata and Ii (2004)、Ueda (2004)。

⁶ 付属資料の表 1-24 を用いた。妻については、女子大学、大学（共学）、大学院卒をすべて“univ”に含めた。夫については、大卒と大学院卒を“univ”に含めた。また、夫婦ともに、高卒については共学と別学を合計している。

(1) 大卒女性は、大卒男性と結婚する場合がきわめて高く、80%以上が大卒以上の学歴の男性と結婚している。一方、大卒男性の妻の学歴は、大卒・短大卒・高卒に分散しており、大卒・短大卒が30%程度、高卒が20%程度となっている。

(2) 1980年代前半と1990年代後半を比較すると、大卒男性は大卒女性と結婚する傾向が強くなり、高卒女性と結婚する可能性が低まった。これは、高学歴化によって大卒女性が増加し、大卒男性が大卒女性と結婚する傾向が高まったと考えられる。その一方、短大卒女性が大卒男性と結婚する割合が低下している。

4. 2 夫婦の教育のパターンと妻の就業形態

上記のように、夫婦の教育の組み合わせには一定のパターンが存在する。以下では、教育の組み合わせが妻の就業にどのような影響を与えているかについて、ライフスタイル調査および消費生活に関するパネル調査を用いた単純集計を紹介する。夫婦の教育の組み合わせ別に集計を行うため、各組み合わせ毎に多くのサンプルを確保できない場合があり、必ずしも頑健な推計にはなっていない。今後、多数のサンプルを確保できる調査によってより精度の高い集計ができることが望ましい。表2は、消費生活に関するパネル調査と、ライフスタイル調査を用い、夫婦の学歴の組み合わせが、夫大卒-妻大卒、夫大卒-妻短大卒、夫大卒-妻高卒、夫高卒-妻高卒、である場合について、妻の就業形態を集計した結果を示している。⁷

2つの調査で数字がかなり異なる部分もあるが、共通の傾向として観察されるのは、(1) 大卒の正規就業が他の学歴よりも多いこと、(2) 夫大卒-妻短大卒は、妻の無業の割合が高めであること、(3) 夫高卒-妻高卒の組み合わせでは、妻の無業の割合が低いこと、等である。

5. おわりに

上記の分析の結論、およびその政策への含意は、以下のようにまとめられる。

(1) 高所得夫婦

図3-3を見る限り、2002年現在で50歳台であっても夫婦の労働所得水準がほぼ同レベルの水準にある程度の集中が見られる。これは、夫婦ともに共働きを継続してきたカップルの所得構造を反映していると考えられる。その意味では、高所得夫婦は最近急に増加したというよりも、以前からいたと考えるべきかもしれない。⁸ただし、たとえば男女雇用機会均等法施行以来、女性の正規就業がそれ以前の世代よりも継続するようになったとすれば、今後増える可能性はある。このことは年金給付額等も含め、今後の世帯所得の不平等に影響

⁷ 自営業・家族従業やパートアルバイト以外の非正規雇用の割合は表示されていない。

⁸ 就業構造基本調査の1997年以前の公表集計表には、夫の年齢別に夫婦の労働所得のクロス表を集計した表が存在しないため、時系列的な推移については確定的なことはいえない。ここでの推論はあくまでも、2002年のデータからそれ以前の就業履歴に関する推測をしているに過ぎない。

響を与えるかもしれない。

(2) 第3号被保険者等

第3号被保険者制度が夫の所得が高い世帯を優遇している可能性は、先行研究でも指摘されている(樋口(1995)、大石(2003))。本論の結果は、先行研究と同じく、103万円の壁といったかたちで低所得の妻の受ける“恩恵”は、比較的高所得の世帯に生じている可能性が示唆された。大卒・短大卒女性がパート・アルバイト就業をする場合、時間あたり賃金は高卒女性に比べて高い傾向があるが、高学歴女性パート労働者の高い賃金は彼女達の短い労働時間という結果をもたらしているようである。

(3) 学歴と結婚、就業

夫婦の学歴が関連していることについては、これまでも指摘されてきたが、ここでは近年の高学歴化がどのような変化をもたらしたかを考察した。男性大卒者については結婚相手の学歴は高卒・短大卒・大卒に分布しているのと比較して、大卒女性の結婚相手は大卒男性が圧倒的に多い。また女性の中で大卒者が増加したことにより、大卒男性が大卒女性と結婚する割合がやや高まっている状況が確認された。夫婦の教育の組み合わせ4パターン(夫大卒-妻大卒、夫大卒-妻短大卒、夫大卒-妻高卒、夫高卒-妻高卒)別に妻の就業形態分布を集計したところ、データによりパターンが異なり頑健な結果ではないが、夫大卒-妻短大卒の組み合わせで妻の専業主婦が多いこと、夫高卒-妻高卒ではそれが少ないこと、夫大卒-妻大卒の組み合わせでは妻の正規雇用就業の割合が他の3パターンより高いことがわかった。

引用文献

- 大井方子・松浦克己(2003) 女性の就業形態選択に影響するものとししないもの—転職・退職理由と夫の年収・職業を中心として— 会計検査研究 27 213-226
- 大石亜希子(2003) “有配偶女性の労働の労働供給と税制・社会保障制度” 季刊・社会保障研究 39 286-300
- 大竹文雄(2001) 雇用問題を考える 格差拡大と日本的雇用制度 大阪大学出版会
- 国立社会保障・人口問題研究所(2004) 平成14年わが国夫婦の結婚過程と出生力—第12回出生動向基本調査— 財団法人厚生統計協会 発行
- 小原美紀(2001) “専業主婦は裕福な家庭の象徴か?—妻の就業と所得不平等に税制が与える影響” 日本労働研究雑誌 493 15-29
- 志田基与師・盛山和夫・渡辺秀樹(2000) 結婚市場の変容 盛山和夫編 日本の階層システム 4 ジェンダー・市場・家族 東京大学出版会、第8章
- 日本労働研究機構(2001) 大都市若者の就業行動と意識—広がるフリーター経験と共感— 調査研究報告書 No.146
- 樋口美雄(1995) “「専業主婦」保護政策の経済的帰結” 八田達夫・八代尚宏編、「弱者」

- 保護政策の経済分析、第7章、日本経済新聞社
- 樋口美雄、法専充男 鈴木盛雄 飯島隆介 川出真清 坂本和靖 (2003) 「パネルデータにみる所得階層間の流動性と意識変化」樋口美雄、財務省財務総合政策研究所編 日本
の所得格差と社会階層 日本評論社、第3章
- 武内真美子(2004) 女性就業のパネル分析—配偶者所得効果の検証 日本労働研究雑誌
527 76-88
- Nawata, K. and M. Ii (2004) “Estimation of the labor participation and wage equation model of
Japanese married women by the simultaneous maximum likelihood method.” Journal of the
Japanese and International Economies 18:3 301-15
- Sasaki, M. (2002) “The Casual Effect of Family Structure on Labor Force Participation among
Japanese Married Women.” Journal of Human Resources v37, 429-40
- Ueda, A. “Intrafamily time allocation of housework: evidence from Japan” Journal of the Japanese
and International Economies, forthcoming

表1
パートアルバイト有配偶女性の年収・月収・労働時間

高卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 128 | 87.24 | 3.62 | 80.07 94.41 |
| 妻月収(円) | 128 | 76124.22 | 2693.79 | 70793.70 81454.74 |
| 週労働日数(日) | 128 | 4.23 | 0.10 | 4.04 4.43 |
| 週間労働時間(時間) | 128 | 24.30 | 1.39 | 21.54 27.05 |
| 年間通じて就業する割合 | 128 | 0.76 | | |
| 夫年収(万円) | 128 | 641.15 | 21.96 | 597.69 684.60 |

専門学校卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 57 | 88.47 | 5.91 | 76.63 100.32 |
| 妻月収(円) | 56 | 77324.25 | 4266.64 | 68773.71 85874.79 |
| 週労働日数(日) | 57 | 4.33 | 0.15 | 4.04 4.63 |
| 週間労働時間(時間) | 57 | 21.86 | 1.26 | 19.34 24.38 |
| 年間通じて就業する割合 | 57 | 0.65 | | |
| 夫年収(万円) | 57 | 606.14 | 30.70 | 544.64 667.64 |

短大卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 87 | 73.95 | 4.90 | 64.21 83.70 |
| 妻月収(円) | 87 | 63062.83 | 3814.64 | 55479.58 70646.08 |
| 週労働日数(日) | 87 | 3.84 | 0.14 | 3.57 4.11 |
| 週間労働時間(時間) | 87 | 18.86 | 1.14 | 16.59 21.14 |
| 年間通じて就業する割合 | 87 | 0.70 | | |
| 夫年収(万円) | 87 | 812.00 | 31.13 | 750.12 873.88 |

大卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 52 | 80.87 | 5.33 | 70.17 91.56 |
| 妻月収(円) | 50 | 72611.20 | 4111.63 | 64348.58 80873.82 |
| 週労働日数(日) | 52 | 3.65 | 0.16 | 3.32 3.98 |
| 週間労働時間(時間) | 52 | 17.94 | 1.06 | 15.82 20.06 |
| 年間通じて就業する割合 | 52 | 0.67 | | |
| 夫年収(万円) | 52 | 807.88 | 30.31 | 747.03 868.74 |

(出所)ライフスタイルと年金に関するアンケートからの筆者の集計

表1(続き)
非正規雇用者有配偶女性の年収・月収・労働時間

高卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 142 | 96.22 | 5.52 | 85.31 107.13 |
| 妻月収(円) | 142 | 80640.14 | 3465.31 | 73789.47 87490.82 |
| 週労働日数(日) | 142 | 4.21 | 0.10 | 4.02 4.40 |
| 週間労働時間(時間) | 142 | 24.15 | 1.31 | 21.57 26.74 |
| 年間通じて就業する割合 | 142 | 0.77 | | |
| 夫年収(万円) | 142 | 654.20 | 21.26 | 612.17 696.22 |

専門学校卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 60 | 92.80 | 6.40 | 79.99 105.61 |
| 妻月収(円) | 59 | 83104.37 | 5378.99 | 72337.16 93871.58 |
| 週労働日数(日) | 60 | 4.37 | 0.14 | 4.09 4.65 |
| 週間労働時間(時間) | 60 | 22.60 | 1.27 | 20.05 25.15 |
| 年間通じて就業する割合 | 60 | 0.65 | | |
| 夫年収(万円) | 60 | 610.83 | 29.37 | 552.06 669.61 |

短大卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 95 | 74.07 | 4.69 | 64.75 83.40 |
| 妻月収(円) | 95 | 64261.15 | 3774.16 | 56767.47 71754.82 |
| 週労働日数(日) | 95 | 3.81 | 0.13 | 3.54 4.08 |
| 週間労働時間(時間) | 95 | 20.03 | 1.57 | 16.92 23.14 |
| 年間通じて就業する割合 | 95 | 0.72 | | |
| 夫年収(万円) | 95 | 814.04 | 30.29 | 753.90 874.18 |

大卒

| Variable | Obs | Mean | Std. Err. | [95% Conf. Interval] |
|-------------|-----|----------|-----------|----------------------|
| 妻年収(万円) | 66 | 111.06 | 14.87 | 81.36 140.76 |
| 妻月収(円) | 64 | 95743.13 | 10010.22 | 75739.29 115747.00 |
| 週労働日数(日) | 66 | 3.73 | 0.16 | 3.41 4.04 |
| 週間労働時間(時間) | 66 | 20.14 | 1.37 | 17.40 22.88 |
| 年間通じて就業する割合 | 66 | 0.65 | | |
| 夫年収(万円) | 66 | 809.39 | 29.59 | 750.30 868.49 |

(出所)ライフスタイルと年金に関するアンケートからの筆者の集計

表2

A. パネル調査による夫婦の教育の組み合わせと妻の就業

| 夫の学歴- 妻の学歴 | 就業形態割合 | | | サンプル数 |
|---------------|--------|--------|------------------|-------|
| | 無業 | 正規雇用就業 | パート・アル バイト雇用就 | |
| 大卒-大卒 | 50.00 | 29.49 | 11.54 | 78 |
| 大卒-短大卒 | 56.60 | 16.04 | 22.64 | 106 |
| 大卒-高卒 | 52.56 | 5.13 | 34.62 | 78 |
| 高卒-高卒 | 37.22 | 14.80 | 39.91 | 223 |

(データ出所)消費生活に関するパネル調査のうち、パネルAの8期目の有配偶女性サンプル

B. ライフスタイル調査による夫婦の教育の組み合わせと妻の就業

| 夫の学歴- 妻の学歴 | 就業形態割合 | | | サンプル数 |
|---------------|--------|--------|------------------|-------|
| | 無業 | 正規雇用就業 | パート・アル バイト雇用就 | |
| 大卒-大卒 | 42.42 | 9.09 | 27.88 | 165 |
| 大卒-短大卒 | 47.43 | 2.86 | 40.00 | 175 |
| 大卒-高卒 | 39.66 | 5.17 | 43.10 | 116 |
| 高卒-高卒 | 37.35 | 6.63 | 40.96 | 166 |

(データ出所)ライフスタイルと年金に関するアンケート調査のうち、有配偶女性サンプル

図1-1 妻無業の割合 夫の年齢=30-39

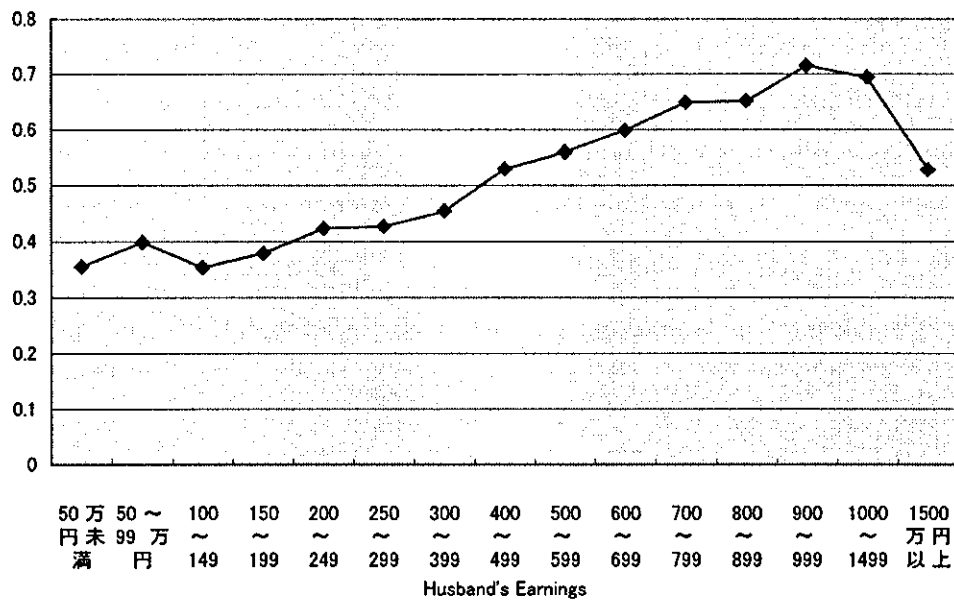


図1-2 妻無業の割合 夫の年齢=40-49

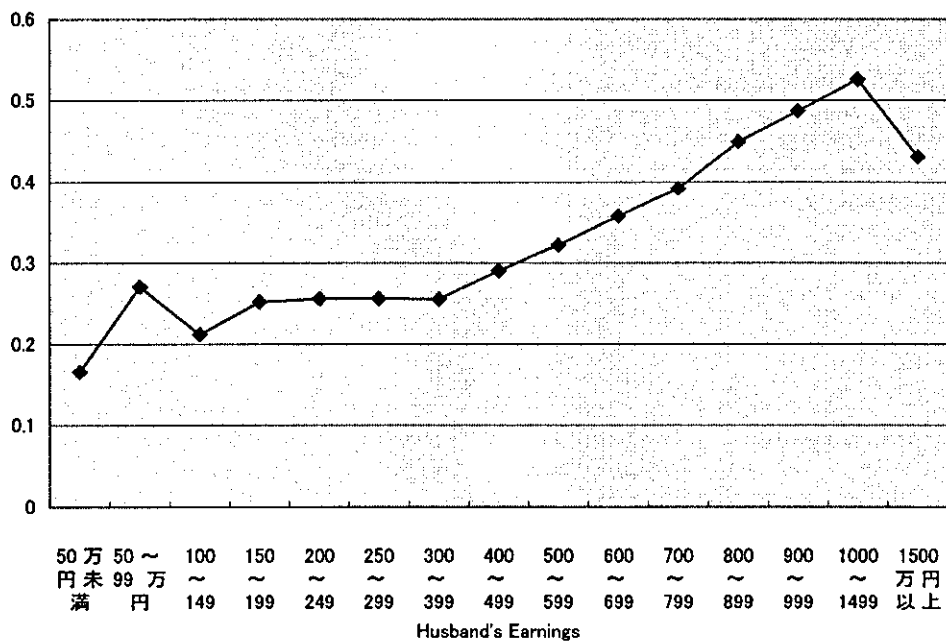


図1-3 妻無業の割合 夫の年齢=50-59

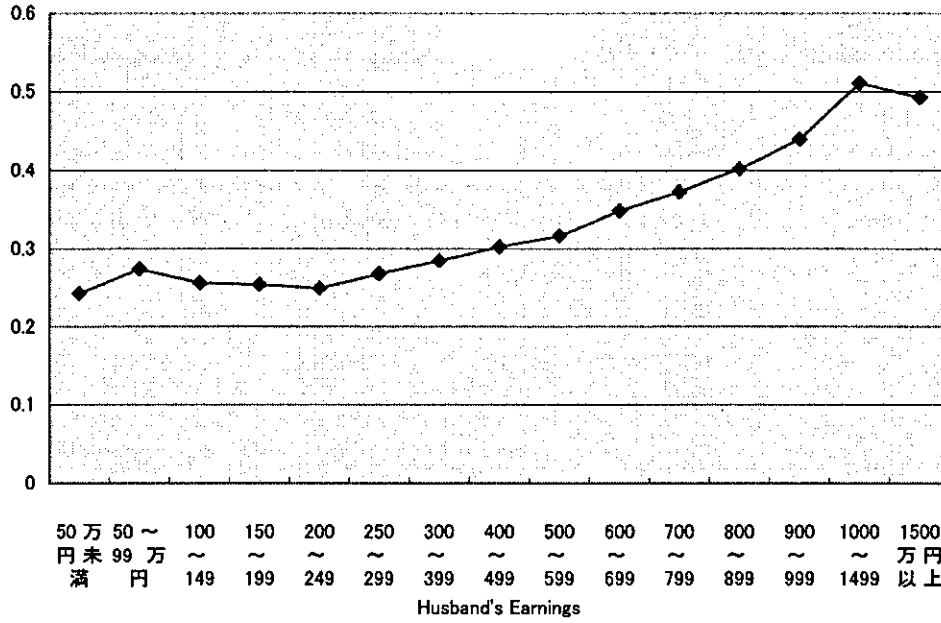


図1-4 妻無業の割合 夫の年齢=60-69

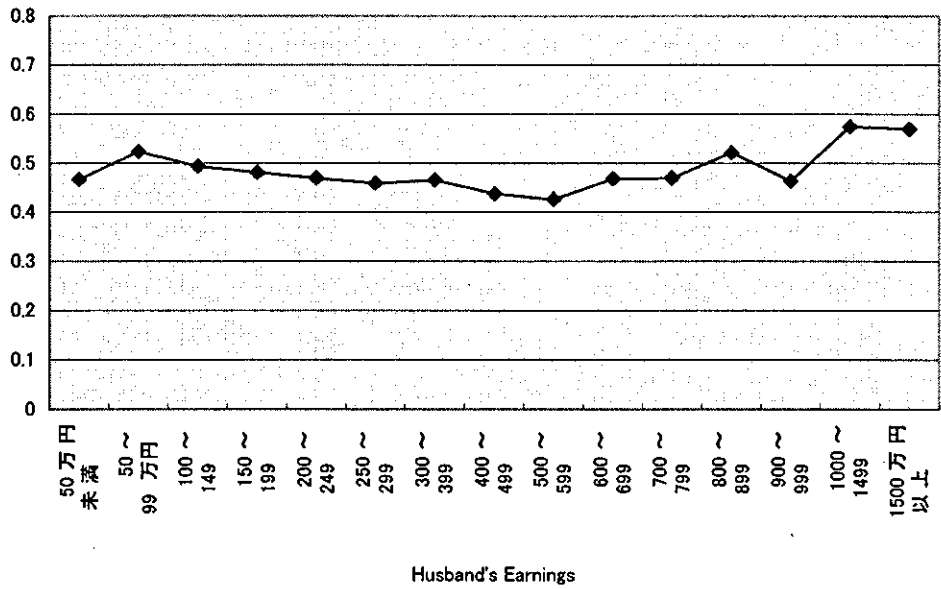


図2-1 夫の所得と妻のパート就業割合:夫の年齢 30-39歳

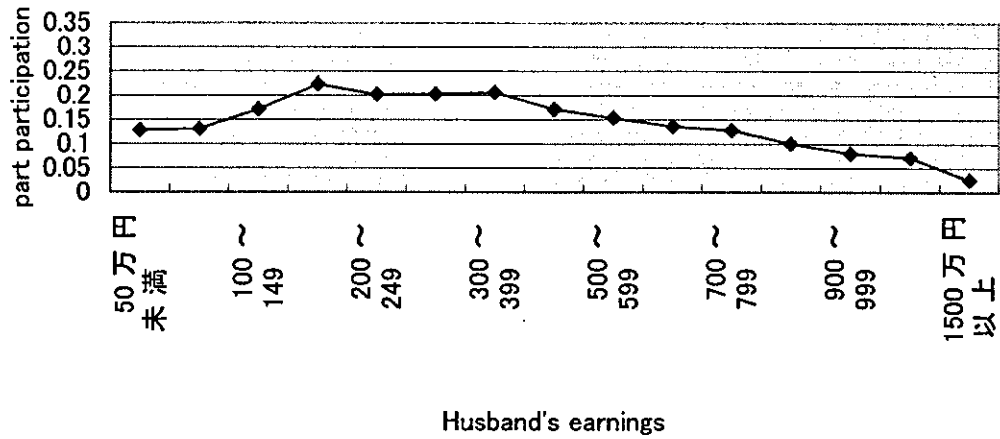


図2-2 夫の所得と妻のパート就業割合:夫の年齢40-49歳

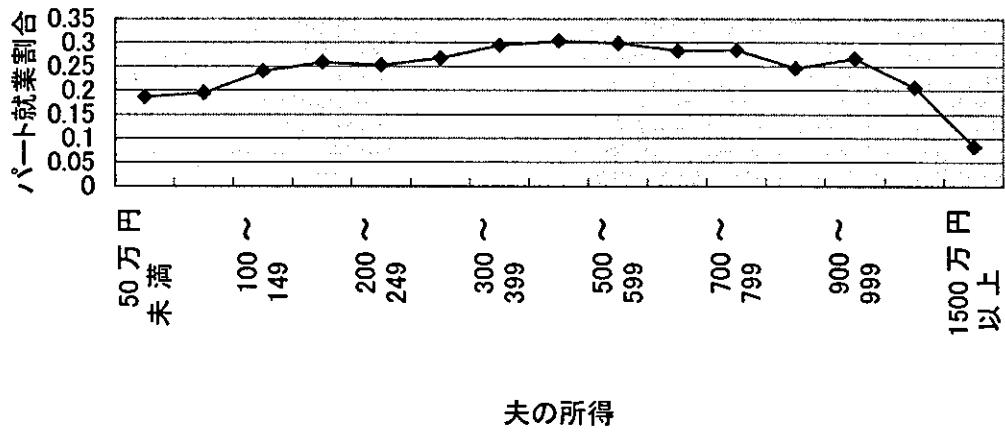


図2-3 夫の所得と妻のパート就業割合:夫の年齢50-59歳

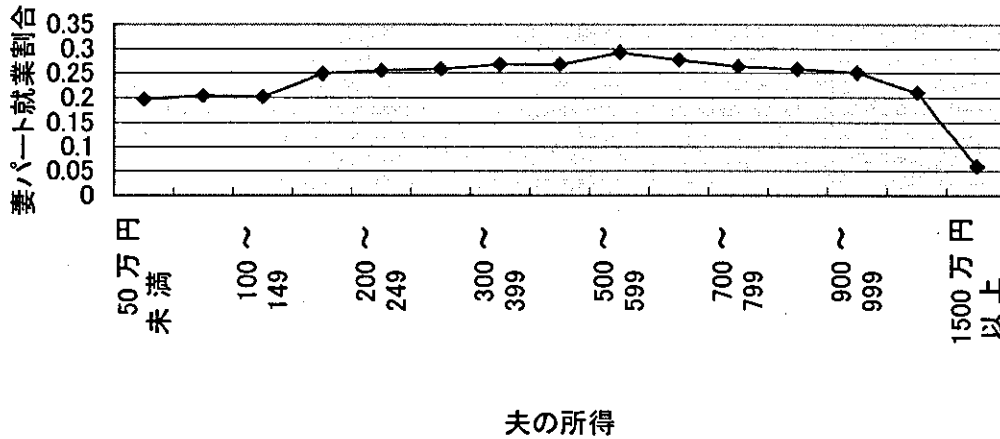


図3-1 妻がフルタイム就業の場合の夫婦の所得分布
夫の年齢=30-39

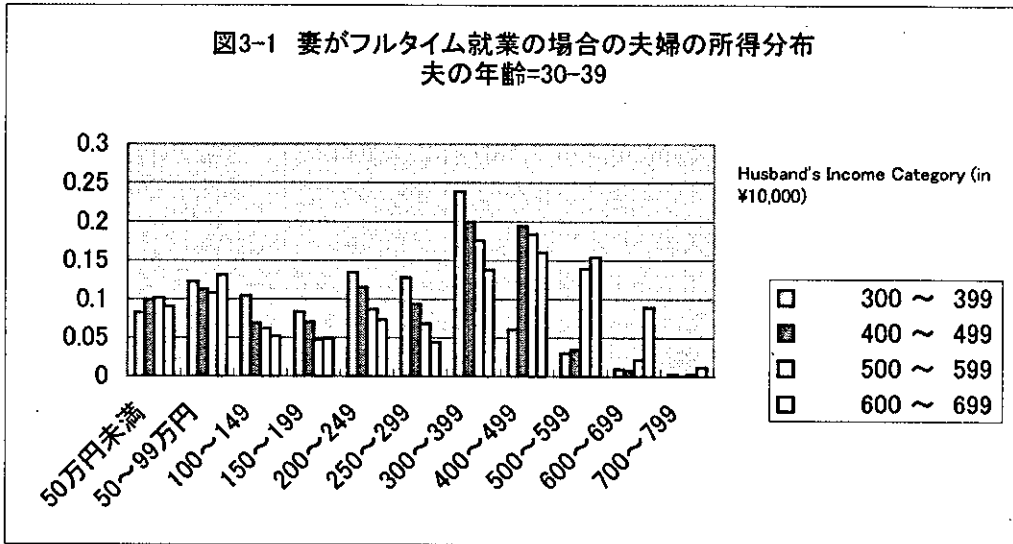


図3-2 妻がフルタイム就業の場合の夫婦の所得分布
夫の年齢=40-49

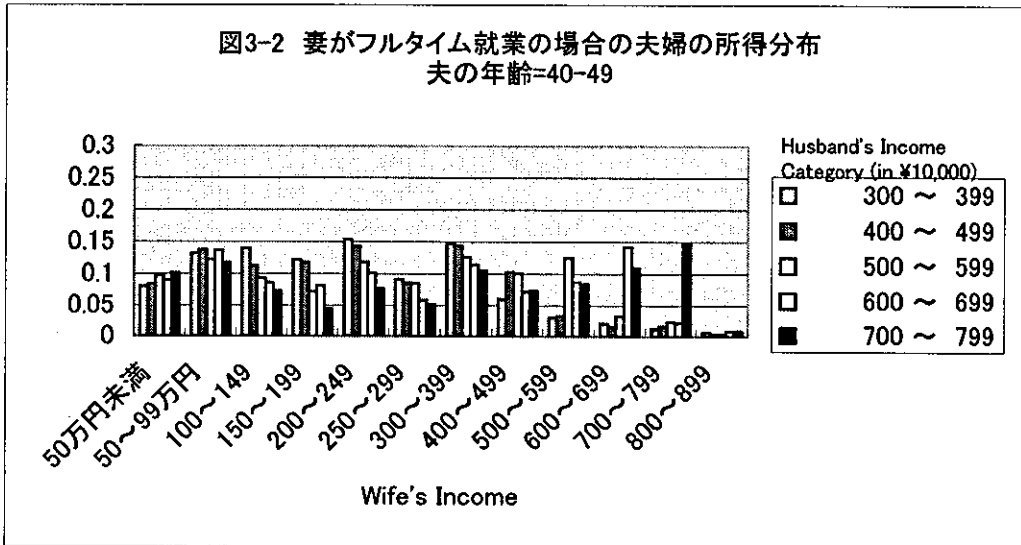


図3-3 妻がフルタイム就業の場合の夫婦の所得分布
夫の年齢=50-59

